

無料セミナー！

毎年恒例新春企画！

平成31年度
税制改正

速報！平成31年度税制改正

どこよりも早く税制改正をチェック！！

平素は格別のお引き立てを賜り誠にありがとうございます。

目前に迫りました消費税率引き上げに対する支援策などが盛り込まれた平成31年度税制改正大綱が12月14日に発表されました。「生産性革命」「人づくり革命」をキーワードに取り組む中小企業支援のほか自動車の所有に関する税負担の恒久的な引き下げから住宅ローン控除期間の延長、教育資金等の贈与税の特例などに至るまで当該税制改正大綱をもとに、確認及び注意すべき点を税のスペシャリストがわかりやすく解説いたします。

是非皆様のご参加お待ちしております。

■今回の目玉となるのは・・・

- ☑消費税率引き上げに伴う住宅、自動車に関する措置
- ☑法人税(研究開発、組織再編、投資促進等)
- ☑教育資金等の贈与税の特例

■セミナー内容

- 第1部 法人税および消費税といった法人の税金が中心です。
- 第2部 所得税、相続税及び贈与税といった個人の税金が中心です。

セミナー概要 ※受講料無料のセミナーです！

開催日：1月24日(木)

時間：13:30～15:30(受付開始 13:00)

会場：石川県地場産業振興センター 新館5階 第13研修室

住所：石川県金沢市鞍月2丁目1番地

定員：40名 ※駐車場有り。

講師：税理士法人中山会計 常務社員税理士 小嶋 純一

当社では「相談しやすさNo.1」を目標にお客様の「相談しやすさ」を日々追求しております。今回の改正をいち早くお客様にお届けしたく本セミナーを企画いたしました。さまざまな情報が飛び交う中、「早く」そして「正しい」知識を皆様と共有できれば幸いです。皆様のご参加をお待ちしております。

お問い合わせ先：税理士法人 中山会計 TEL:076-243-5233 担当：石村・長尾

【税制改正セミナー申込書】 ※下記必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付後、担当からご連絡をいたします。

備考：	
法人名：	ご参加者名：
TEL番号：	FAX番号：

※いただきましたお客様情報は、他の利用目的で使用いたしません。

相談
しやすさ
No.1

税理士法人中山会計 FAX：076-243-5234